防火協会だより

編集・発行　津市防火協会
津市久居明神町2276番地
津市消防本部庁舎内
電話・ＦＡＸ　059-256-4222

3年ぶり、役員会・定期総会開催

コロナ禍での会員事業所のご協力に感謝

▲会員21人が出席した5月25日の定期総会の様子（県総合文化センター、レセプションルーム）

▲挨拶する中村豊久会長

▲祝辞を述べる前葉泰幸市長

令和４年度事業計画、防火管理講習会を４日程行うなど可決

当協会では令和４年４月２６日(火)に役員会を、５月２５日（水）には定期総会を開催しました。コロナ感染拡大により、２年連続中止の書面審議となっていたため、対面での会議の開催は３年ぶりとなりました。

出席者は役員会１２人、定期総会２１人とコロナ禍以前に比べ少ない人数となりましたが、令和３年度事業結果、決算が承認され、役員改選（案）、令和４年度事業計画（案）、予算（案）が審議可決されました。

定期総会の冒頭、中村豊久会長は、「会員事業所の皆さんとはお顔合わせもできない中での協会運営となりましたが、平素と変わらないご協力を頂いたことに感謝するとともに、防火思想の普及高揚を図るため、今後も精力的に活動していきたい。」とあいさつしました。

来賓の前葉泰幸市長は祝辞の中で、日頃の防火協会の支援に感謝を述べ、消防本部では、令和７年度末を目途に、津市、鈴鹿市及び亀山市で通信指令センターを共同運用する予定、また南海トラフ地震に備え、災害時に活動拠点となる車両を今年度配備することなどを表明しました。

議事では、令和４年度事業計画として、防火管理講習会は感染対策を施しながら４回開催し、また希望する会員事業所に火災予防啓発用のぼり旗等の配付を行うことなどを可決しました。

◀４月26日に開催した役員会（県総合文化センター、中研修室）

令和４年度の防火管理等講習、危険物取扱者試験予備講習
ネット申込み本格運用、窓口申込み併用で

▲甲種新規・乙種防火管理講習（メッセウイング・みえ）

再講習45人、甲･乙講習80人受講

津市消防本部では７月１１日に甲種防火管理・防災管理再講習を開催し４５人が受講、７月１２・１３日に甲種新規・乙種防火管理講習を開催し、８０人が受講しました。

また、受講申請時の混雑を考え、昨年１１月の防火管理講習から窓口申込も併用しながら津市ホームページ内でインターネット申込をスタートし、今回はネット申込の枠を、再講習で４０人、甲・乙講習で７０人に増やし、応募を行ったところ、申込み開始４日目でネット・窓口ともに、定員に達しました。

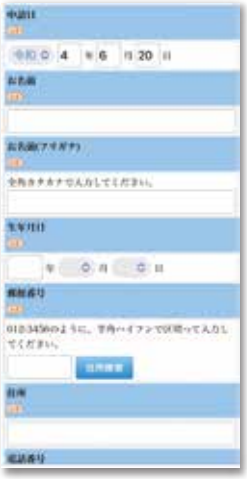

▲防火管理講習の受講申し込みフォーム

しかし、ネット申込みでは会員事業所受講証明書を防火協会のホームページからダウンロードする必要があるなど、煩雑な部分もあるため、改善が必要と考えます。

講習当日はマスク着用や、手指消毒、体表温度測定、加えて高機能空気清浄機２台を設置するなど、感染防止対策の充実も図りました。

また受講者の内、当協会会員２４人には、１人につき甲・乙種２，５００円、再講習２，０００円の助成を行いました。なお、８月１日から４日まで甲種・乙種防火管理講習を２回、８月５日には防災管理新規講習を開催します。

危険物はネット申込みのみで

５月１１日に危険物取扱者（乙種４類）の試験のための予備講習会を県総合文化センターで開催し、２８人が受講しました。受講者は１か月後の試験に備え、関係法令に関する講義や例題に真剣な眼差しで取り組んでいました。

今回から、当協会のホームページにインターネット申し込みフォームを設定し、Web 受付のみとしましたが、会員事業所の受講証明書添付もフォーム内で可能など、より簡便になったシステムにより、スムーズに受講していただくことができたかと思います。また、受講者の内、当協会会員１６人には、１人につき３，０００円の助成を行いました。

▲5月11日の危険物取扱者試験予備講習会（県総合文化センター、中研修室）

▲予備講習の申し込み案内

令和4年度（下半期）
防火管理講習会、甲種新規・乙種
受講申込みはインターネット・窓口併用

甲種・乙種防火管理講習（乙種は15日のみ）（定員90人程度）
11月15日(火) 9:30～16:00（甲種～15:55）
11月16日(水) 9:30～15:35
申込期間：10/24(月)～10/28(金) 市外10/26(水)～
会　　場：メッセウイング・みえ２階　大研修室
受 講 料：甲・乙種ともに、当協会会員1,500円（一般4,000円）
※詳しくは、津市ホームページでご確認ください。
新型コロナウイルス感染症及び自然災害等の影響から、日程を変更・中止することがありますので、ご了承ください。

令和4年度後期
危険物取扱者試験予備講習会
受講申込みはインターネットで
10月5日(水) 8:45～16:45（定員50人程度）
申込期間：9/5(月)～9/9(金)
会　場：三重県総合文化センター
　　生涯学習センター４階　中研修室
受講料：当協会会員4,000円（一般7,000円）
※詳しくは、津市防火協会ホームページでご確認ください。

試験の申請もお忘れなく
試験は11月5・6日

ガソリン高値の今だからこそ、安全・確実な給油を

原油高、家計や企業の負担増

新型コロナが感染拡大した一昨年４月頃から経済活動がストップし、原油価格は急落しましたが、その後ワクチン接種が進んで世界経済は回り始め、石油の小売価格が大幅に上昇しました。供給不足の中、石油輸出国側は大規模な増産要請に応じなかったため、原油価格は上昇し、ガソリンや軽油、灯油の価格は高値が続いています。

また、北米などの昨年の干ばつによる穀物相場の上昇や、コロナ回復による住宅需要など木材、金属製品の不足、車用の半導体不足、さらに原油高による物流コストの上昇、ロシアのウクライナ侵攻の影響、急速な円安による輸入コストの増大など、様々な要因で、石油やプラスチック、食料品などあらゆる物価が高騰しています。電気・ガス料金は次々と値上げされ、津市では４月から水道料金も値上げしました。

ガソリン価格の内訳と補助金投入

高値が続くガソリンですが、津市内をみると全国平均より１０円ほど安く、７月中旬まで１リットル１６０円程で高止まりしています。

ガソリン価格には、消費税以外の税金がかかっているのはご存じでしょうか。インターネット等で検索すると、仮に１リットル１６０円とした場合は、本体価格は８８．８５円ですが、図のように計７１円余が税金となっているようです。

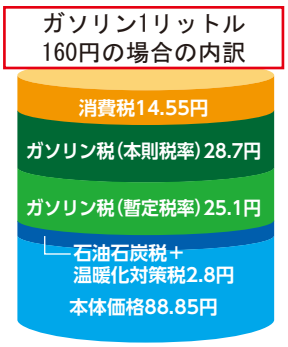

また、平成２２年に導入されたトリガー条項という制度があり、簡単に言えばガソリン価格が高騰したような場合に、２５．１円の暫定税率が課税されなくするルールがあるのですが、政府はこれを発動せず、石油元売り会社への補助金で対処しています。その補助金もリットルあたり３５円以上などに拡大され、何とか価格は高いものの落ち着きを見せています。

給油の際、特にご注意を

最近は、セルフスタンドで給油される方も多いのではないでしょうか？。そんな時、慌てず焦らず安全・確実に給油するよう心掛けてください。

- ●エンジンを停止し、静電気除去シートに必ず触れてください。
- ●給油する油種を十分に確認してください。
- ●継ぎ足し給油は噴きこぼれの恐れがありますので、絶対やめましょう。
- ●ライター、タバコ等の火気は厳禁です。

▲給油前には必ず静電気除去シートにタッチ

- ●セルフスタンドでも、ガソリンを容器（金属製限定）に注油する行為は、スタンド従業員以外はできません。本人（身分証）、使用目的の確認が義務付けられています。

危険物安全週間ポスター配付

６月第２週（今年は６月５日～１１日）は危険安全週間です。今年度の危険物安全週間推進標語は「一連の　確かな所作で　無災害」です。

当協会ではこの週間を前に、会員事業所に弓道選手のポスターを配付しました。

松阪市で三重県危険物安全大会

６月９日（木）、三重県危険物安全大会が松阪市で開催されました。令和２年の津市、３年の伊勢市での大会が中止となり、3年ぶりの開催となります。

県内から１５２人が参加する中、会長あいさつ、表彰などがあり、安全講習では、消防大学校消防研究センターの西氏が「危険物施設における事故事例と安全対策」と題しての講演などがありました。当協会からは４事業所６人が参加しました。

▲危険物施設事故事例の講演

日本でのマスク撤廃はいつになるのか？

※本記事の内容は、報道、行政等のホームページを参照としたもののほか、知り得た事実をもとに編集し、数値は７月２０日現在のものです。

変異株のまん延により、ついに第7波に突入

日本国内では年明けから、オミクロン株が猛威を振い第６波となって、爆発的に感染が拡大しました。２月５日には１日の感染者数が１０４，１６９人、死者数も２月２２日に３２２人といずれも過去最多のピークに達し、その後は緩やかに減少しました。多くの都道府県に適用されていた「まん延防止等重点措置」も３月２１日で全て解除されました。

４月、そして５月の連休後もさほど増加せず小康状態が続きましたが、減りきることはなく、７月になってからは全国的に感染者が激増して第７波となり、７月２０日には１日の感染者数が１５２，５３６人と過去最多を更新しました。

津市でも、７月に入り感染者が急増し、子どもや若い世代の感染者が多くなっています。

行動規制がなく人出も多いなか、オミクロン株は変異によって感染力の強いものが出現し、感染が再拡大しています。多くの人が無症状か軽症といわれる一方で、発熱し、咳、喉の痛みの症状のある人も一定程度おり、またコロナ後遺症に悩んでいる人もいます。

３回目のワクチン接種も６２％に達していますが、今後、若年層の３回目接種、高齢者等の４回目接種とともに、マスク、十分な換気などの感染対策が呼びかけられています。

屋外で会話ほぼない場合、マスク必要なし

５月２０日政府は、屋外で会話をほとんどしない場合にはマスク着用の必要はないことを明確にしたうえで、それ以外のケースでは「着用を推奨する」とし、特に夏場は熱中症予防の観点から外すことなどとしました。また、２月から推奨してきた小学校入学前の２歳以上の子どもについては「一律に求めない」とし、２歳未満の子どもは引き続き推奨しないとしています。

日本では、コロナの拡大が起きて以降、ずっとマスクを着用しています。それも、あくまでお願いベースで、法的に義務化はされてきませんでした。政府や専門家の呼びかけに応じて、また職場の決まり事、店舗等の掲示によって、みんなが等しくマスクを着けるようになってきて、今ではそれが当たり前のようになっています。

欧米各国では感染拡大の都度、マスク着用が義務付けられていましたが、今年に入ってから次々に緩和されています。欧米ではマスクをつける習慣がなく、対策上、法的に義務化するしかなかったようです。その義務が撤廃されたため、多くの人がマスクをはずしているということです。欧米では、日本と比べて桁違いの人がすでに感染したほか、３回目のワクチン接種率も各国で６０％を超えており、これらが義務の撤廃の背景にあるということです。

ただ日本では、そうはいかないようで、以前からマスクを付ける習慣もあり、そこにコロナでマスクを付けることが当然のようになってしまいました。今後、感染者数がもっと減少し、ワクチン接種も更に進めば、日本でもマスクなしの日常が戻ってくることがあるといいのですが。

台風・豪雨災害、浸水に備えましょう。

平成３０年７月の西日本豪雨（死者・行方不明者、関連死を含め約３００人）、令和元年１０月の超大型の台風１９号（同約１２０人）、令和２年の７月豪雨（同約９０人）など、最近は集中豪雨や、台風の大型化により、毎年、全国各地で大きな被害が多数出ています。

津市においては、平成２７年８月２５日の台風１５号では午後８時過ぎから３時間にわたり１時間雨量が５０～６０ミリと激しい大雨に見舞われ、地区によっては３時間以上も浸水しました。また平成３０年には、７月末から９月末までに４つの台風が接近・直撃し、建物等に被害が出たり、停電も起きました。

これからの時期、家庭や事業所においては、台風・豪雨に備え、建物等の点検、修繕を行っておきましょう。

特に台風接近前には、突風や横殴りの雨に備えて、飛散しそうな物の撤去、土のうやブルーシートで浸水対策をしておきましょう。

また、自治体などの洪水・土砂災害ハザードマップがホームページ等で見ることができますので、事前に危険な箇所の確認をしておきましょう。

台風や豪雨が接近してくる時は、気象庁の降水ナウキャストや天気アプリで、台風進路、雨の予測等を調べましょう。

発達した積乱雲が次々と連なって大雨をもたらす「線状降水帯」が発生するおそれのある場合、気象庁は半日から６時間前までに予測情報を発表する取り組みを６月から始めています。また、避難情報の判断のもとになる河川の氾濫危険水位に達していない場合でも、雨量などにより３時間前から予測して氾濫危険情報を発表することも、同じく６月から始まっています。

津市では、この２年間豪雨や台風の影響を受けることも少なく、被害もありません。

猛暑の年は台風・豪雨が多いようです。ご用心を。